

## 令和4年度

ガイドラインに基づく「事業者向け児童発達支援、放課後等デイサービス自己評価」及び「保護者向け児童発達支援、放課後等デイサービス評価」の実施結果について

児童発達支援事業所 ぱすてる

- 実施時期 両調査とも令和5年1月
- 実施対象 利用児童保護者様(兄弟で利用されている場合は、1枚のみ調査票配布)  
事業所スタッフ
- 調査項目 厚生労働省のホームページ「児童発達支援、放課後等デイサービスガイドライン」参照

### 1、評価の実施にあたって

お忙しい中、アンケートにご回答頂きありがとうございました。  
アンケートの集計結果が出ましたので、報告させていただきます。  
貴重なご意見をありがとうございました。今回の集計結果を職員で共有し、今後も子どもたちの成長をお手伝いできるような努めてまいります。

### 2、「事業者向け児童発達支援、放課後等デイサービス自己評価」結果について

「事業者向け児童発達支援・放課後等デイサービス自己評価表」で公表しているとおり。  
なお、詳細については、改善目標、工夫している点などの欄に記載。

### 3、「保護者様向け児童発達支援、放課後等デイサービス評価」結果について

#### ○ 環境・体制整備

コロナ渦の中、空気清浄機を設置したりペーパータオルを使用することで、対策を講じています。また、一時的な避難場所として、コンテナハウスを設置しています。  
安全面においては、たおれそうなものは、固定具で止めたり、角には、クッションを取り付けています。

○ 適切な支援の提供

今年度も新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、様々な対策を講じながら支援を行ってきました。ビジョントレーニングやコグトレを取り入れ、活動内容が、固定化しないよう一人一人のニーズに合わせてプログラムを工夫しています。今後も、モニタリング、アセスメントを繰り返しながらよりよい支援が出来るように努めてまいります。

○ 保護者への説明責任等

支援の内容、利用者負担については、契約時に、重要事項説明書においてお伝えしています。ご利用後の利用者負担については、障害児通所給付費受領のお知らせ、障害児通所給付費明細書をお渡ししています。相談や悩みなど電話や連絡ノート、送迎時の伝達で対応できない場合は、面談にて必要な助言や支援が行っていただけるよう努めてまいります。日々の活動については、今後も定期的に「ばすてるだより」を発行してまいります。

○ 非常時の対応

防犯、緊急時対応、非常災害対応、感染症対応マニュアルを作成し、保護者様に確認していただいています。  
また、火災、台風、地震の避難訓練を実施しています。

○ 満足度

今年度も高い評価をいただいています。  
今後も子どもたちが楽しい時間を過ごすことができるよう、努めてまいりたいと思います。

※ 今回の調査により、以上のような結果と課題を得ることができました。  
今回ご協力頂きました保護者の皆様、ありがとうございました。